



平成23年11月15日

各 位

会 社 名 株式会社 大 水
代表者名 代表取締役社長執行役員 真部 誠司
(コード 7538 大証第二部)
問合せ先 執行役員管理本部副本部長
兼総務広報部長 小田 幸一
(TEL 06-6469-3000)

当社株式の特設注意市場銘柄指定の解除に関するお知らせ

本日、当社は、株式会社大阪証券取引所（以下、「大証」という。）より、当社株式の特設注意市場銘柄の指定を解除する旨の連絡を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、当社元部長が自らの営業成績を上げるために売上や利益の増大と不良在庫の処理を目的として循環取引を行っていたことに起因し、平成21年5月11日に平成16年3月期から平成21年3月期第2四半期までの決算短信等の訂正を行うとともに、平成21年2月17日及び同年5月11日にかかる有価証券報告書及び半期報告書等の訂正報告書を提出いたしました。そのため大証より、当社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと判断され、大証の規定に基づき、当社株式について平成21年6月17日付で特設注意市場銘柄の指定を受けました。

その後、当社は経営体制を一新して内部管理体制の整備・強化に取り組み、平成22年6月と平成23年6月に大証に内部管理体制確認書を提出し審査を受けておりましたが、本日大証より、内部管理体制等に問題があると認められないと判断したので、規定に基づき、特設注意市場銘柄の指定を平成23年11月16日付で解除する旨の連絡を受けました。

当社株式の特設注意市場銘柄指定により、株主、投資家、取引先をはじめとする関係者の皆様に対して、多大なご迷惑、ご心配をおかけしておりましたが、今後も内部管理体制の整備・強化を継続するとともに、当社グループ一丸となって業績の向上及び信頼の回復に努め、皆様のご期待に沿えるよう経営の強化を図る所存でございます。

また、今後当社グループのコンプライアンス方針および再発防止に向けた取り組み状況を当社ホームページに公開し、その方針に沿ってコンプライアンスの強化を一層図ってまいります。

関係者の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上